

## ● 通学方法

- 国の基準、御所市内の現状、他市町村の事例を踏まえ、通学バスの基準について検討しました。
- 再編という大きな環境の変化の中で、より多くの児童生徒の利便性を担保するため、児童生徒ともに通学距離が2kmを超える場合に通学バスによる通学を適用することとします。
- なお、詳細な通学ルートの設定については、次年度以降に検討を実施します。

通学方法	児童	生徒
徒歩	2km以内の場合	2km以内の場合
自転車	—	1kmを超える場合 ※
通学バス	2kmを超える場合	2kmを超える場合

※希望があった場合

## ● 事業スケジュールと今後の課題

- 令和8年度以降に基本設計・実施設計・造成設計と進み、令和13年4月の開校を目指します。

### (1) 事業スケジュール

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
						◆R13.4開校	
基本設計・実施設計 造成設計・解体設計	基本設計・実施設計・造成設計 文化財調査 地盤調査				御所小学校の旧校舍解体設計 御所中学校の旧校舍及び旧体育館解体設計		
各種申請関係		開発許可申請	建築確認申請等				
造成工事 建築工事				造成工事 建築工事	開校準備		二次造成工事
解体工事		御所小学校プール解体・広場整備工事	御所小学校校舎南棟解体工事 御所小学校体育館解体工事			御所小学校の旧校舍解体工事 御所中学校の旧校舍及び旧体育館解体工事	
その他			住民説明会		住民説明会		

### (2) 今後の課題の整理

- 新しい学校施設整備や開校に向けた準備等に関する今後の主な課題は以下のとおりです。

- ・ 校名・校歌・校章・制服等の検討
- ・ 新たな学校の教育方針・ビジョンの検討
- ・ 通学バスの乗降所設定やバス規格、運行方法等の検討
- ・ 地域連携・地域開放の在り方検討
- ・ 地盤調査、基本設計・実施設計、造成設計
- ・ 建築物最高高さ規制への対応(御所市都市計画審議会への諮問)
- ・ 学校運営を継続しながらの工事のため、教育環境に配慮した工事計画の検討
- ・ 通学バスロータリー、職員、来客用駐車場の検討
- ・ 関係者への説明会の開催

# 御所市立小・中学校に係る新しい学校づくり基本計画 【概要版】

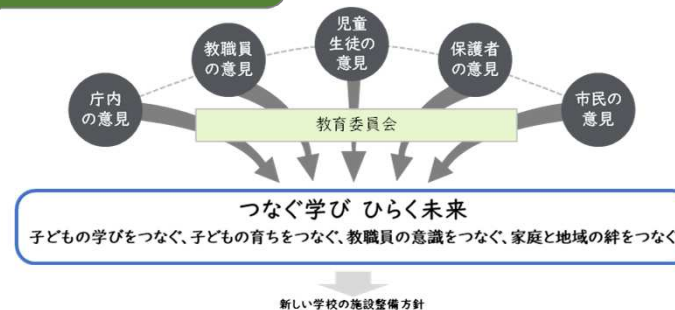
- 令和7年3月に策定した「御所市立小・中学校に係る新しい学校づくり基本方針」をもとに、児童生徒・教職員・保護者・地域住民を対象としてアンケートやワークショップを実施し、そこに寄せられた意見や思いをふまえて基本コンセプトを定めました。

2026年(令和8年)3月 発行 御所市・御所市教育委員会



子どもWSの様子 教職員WSの様子 市民WSの様子

## ● 新しい学校施設のコンセプト



T	Team learning (協働的な学び)
S	Sustainable field (持続可能な学び舎)
U	Universal help (誰一人とり残さない)
N	Next step learning (未来を切り拓く学び)
A	Ask and find (探究する学び)
G	Good place for everyone (安心して過ごせる場)
U	Unite with the community (地域とつながる)

- 義務教育学校の特性を生かし、9年間を一体的に見通した教育環境を整備します。子どもの「学び」と「育ち」が、学年や教科、学校内外を超えてつながる場を目指します。
- 教職員が連携し、家庭・地域とともに子どもを育む体制を築くことで、学校と地域が支え合う新たな関係をつくります。
- 学校内での学びと地域での学びが一体となり、子どもたちの多様な経験を支え、「未来を切り拓く力」を育む場を目指します。
- 新しい学校を御所市の教育の中心として、地域とともに歩む新たなシンボルとしていきます。

義務教育学校の教育課程の編成は「4・3・2制」を導入します。

## ● 前提条件の整理

### (1) 敷地条件



① 南側境界	都市計画法上、開発区域の接道条件により幅員9m以上の道路拡幅が必要です。建築基準法の道路斜線制限を遵守する必要があります。
② 西側境界	河川保全区域内のため河川境界からの離隔距離を確保する必要があります。
③ 東側境界	建築基準法の隣地斜線制限を遵守する必要があります。
全体	日影規制 建築基準法の日影規制を踏まえ、施設の配置・規模を検討する必要があります。

## ● 施設計画

### (1) 機能・諸室・規模

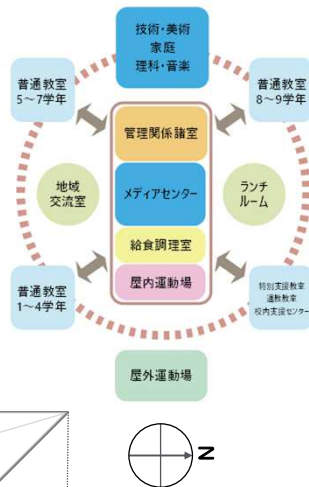
- 普通教室はゆとりをもった規模とします。
- 校舎、給食調理室、屋内運動場を一つの建物に集約した複合棟の学校施設とします。
- プールについては、近隣施設の利用を予定しています。

諸室分類		延床面積
校舎	普通教室等関係諸室	約14,900㎡
	特別教室等	
	管理関係諸室等	
	生活・交流空間	
	地域交流室	
	共有空間(昇降口、廊下、階段、トイレ、EV等)	
給食調理室	調理室、事務室、会議室等	約1,000㎡
屋内運動場	屋内運動場、便所、器具庫等	約2,600㎡

合計延床面積  
18,500㎡程度の  
施設規模を  
想定しています

### (2) 施設ゾーニング

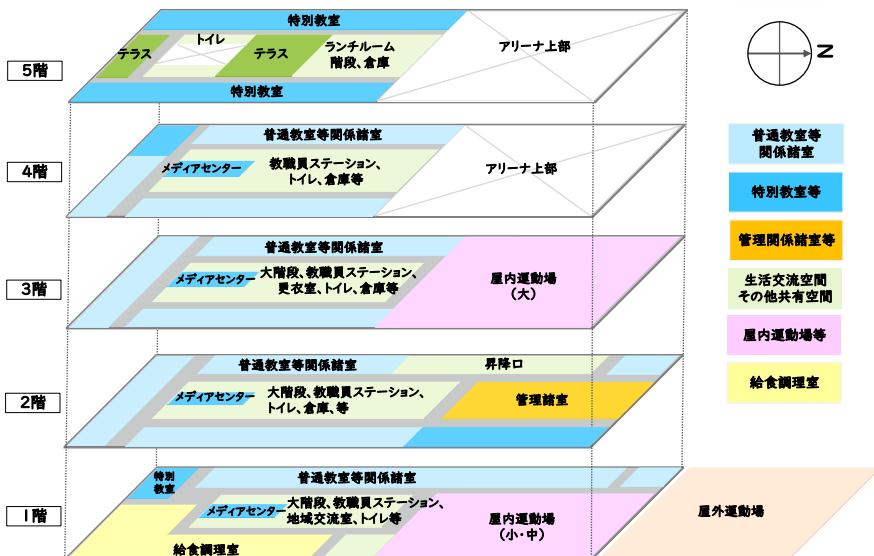
- 管理関係諸室、メディアセンター等が学校の中心に位置し、中心から各教室へアプローチする形を表しています。



### (3) 建築計画(平面計画)

- 児童生徒や教職員等が学校施設へ出入りする主な動線は2階部分からの昇降口を想定していますが、今後の設計により変更となる場合があります。また、階数についても変更となる場合があります。

※あくまでもイメージ図です



### (4) 設備・構造

- 施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用、建物の高断熱化を推進します。市としての温室効果ガス削減目標の達成に貢献するだけでなく、学校施設の特徴や費用対効果を踏まえ、省エネルギー性能の向上や高効率設備の導入検討を行い、ZEB Oriented以上の省エネルギー性能の確保を目指した施設整備を進めます。
- 新しい学校は、児童・生徒が一日の大半を過ごすだけでなく、非常時に地域住民が利用する指定避難所に指定されており、十分な安全性を確保する必要があることから、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」(国土交通省)において該当する耐震性能の確保を目指します。

### (5) 外構計画

- 開発許可接道条件に基づく道路幅や、それに伴う擁壁工事等を予定しています。
- その他、工事車両用進入路整備や、老朽化したフェンスの取り換え、防球ネット設置を行います。

### (6) 駐車・駐輪台数

- 駐車場は学校教職員や給食調理職員、学童指導員、保護者送迎等の利用を想定し合計230台分の確保が必要です。整備場所については、新しい学校敷地外も含め検討を実施します。
- 駐輪場は現在の御所小学校敷地内に自転車通学者用約200台分を確保する予定です。
- 通学バス用のバスロータリーは、新しい学校敷地外も含め検討を実施します。

### (7) 浸水対策

- 新しい学校づくりにおいては、洪水や大雨による浸水リスクを踏まえ、安全性の確保を図るため、敷地周辺の浸水想定や地盤面の高低差を踏まえた対策を行います。
- 特に、想定最大規模の浸水深と校舎配置計画を照らし合わせ、必要となる安全な高さを設定することで、児童生徒が安心して避難できる環境の確保をめざします。
- その他『水害リスクを踏まえた学校施設の被害対策の推進のための手引(文部科学省)』を基に浸水対策を検討します。



- 建物を0.5m嵩上げすることで床レベルを想定浸水深以上とし、避難ルートを確保することで、児童生徒等が安全に待機できるよう対策を実施します

### (8) 安全対策

- 学校・市・地域が協働し、継続的な点検と改善に取り組む体制を整え、安全性の向上を図ります。

道路横断時等の安全対策	学校周辺の混雑緩和の検討	校内動線
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 安全性の高い横断ルートの設定や交通安全施設の整備</li> <li>• 学校・市・警察・地域が連携した通学路の合同点検 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 車両動線と歩行者動線の分離</li> <li>• 学校・市・地域一体での送迎ルールや進入規制等の周知 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 児童生徒の生活動線、来校者動線、避難動線の明確な分離</li> <li>• 廊下幅の確保、死角となる場所への視認性向上措置 など</li> </ul>

### (9) 学校施設整備による周辺への影響

- 次年度以降に予定している基本設計・実施設計において、主に日影、電波の観点から新しい学校施設の整備によって周辺へどのような影響が生じる可能性があるのか、詳細を整理・検討します。